



2011年1月14日

ソイシールロゴの商標登録更新、ソイシール使用許諾契約業務再開のお知らせ

アメリカ大豆協会日本事務所はソイシールロゴの商標登録更新手続きを済ませましたので、お知らせいたします。アメリカ大豆協会のソイシールロゴは、引き続きお使い頂けます。



昨年8月2日付文書で、ソイシール使用許諾契約業務終了のご連絡をいたしましたことにより、大豆インキ、印刷業界の皆様にはご心配、多大なご迷惑をお掛けし、混乱を引き起こしましたことを、心からお詫び申し上げます。

ソイシールロゴは10年以上に渡り皆様に広くご愛用頂いている商標で、日本では5505社がソイシール使用者として登録されています。今後とも引き続き、環境にやさしい大豆インキ及び大豆インキでの印刷物を表す商標ソイシールロゴをお使い頂きたくお願い申し上げます。もし何かご質問がございましたら、また新しい登録希望者がいらっしゃいましたら、アメリカ大豆協会日本事務所へお問い合わせください。ソイシール使用許諾契約業務を再開しております。今後ともご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

アメリカ大豆協会
日本事務所